

平成22年第2回朝日町議会定例会会議録（第2号）

平成22年7月1日（木曜日）午前10時00分開議

議事日程（第2号）

- 第 1 代表・一般質問
- 第 2 議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号まで
（委員会付託）
- 第 3 請願
（委員会付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 代表・一般質問
- 日程第 2 議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号まで
（委員会付託）
- 日程第 3 請願
（委員会付託）
-

出席議員（10人）

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番 | 水 島 一 友 君 |
| 4 番 | 大 森 憲 平 君 |
| 5 番 | 梅 澤 益 美 君 |
| 6 番 | 松 倉 彰 夫 君 |
| 7 番 | 中 陣 將 夫 君 |
| 8 番 | 廣 田 誼 君 |
| 9 番 | 稲 村 功 君 |
| 10 番 | 吉 江 守 熙 君 |
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君
総務部	課長	竹内	寿実	君
民生部	長	大菅	定吉	君
産業建設課	長	大井	幸司	君
会計管理室	者長	竹内	忠志	君
秘書政策室	長	小杉	嘉博	君
財務課	長	道用	慎一	君
住民課	長	数家	善継	君
健康課	長	山崎	富士夫	君
民生部付課	長	寺崎	昭彦	君
産業課	長	坂口	弘文	君
建設課主幹		小川	雅幸	君
あさひ総合病院事務部長		山崎	秀行	君
あさひ総合病院事務部次長		米田	吉彦	君
あさひ総合病院事務部次長		宇田	速雄	君
消防本部総務課長		笹川	謙一	君
教育長職務代理者 教育委員会事務局長		大村	浩	君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	水島	康彦
主	任	水島	兼輔

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（中陣將夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（中陣將夫君） 本日の日程は、町政に対する代表質問及び一般質問並びに上程案件の委員会付託、請願の上程であります。

◇町政一般に対する質問

○議長（中陣將夫君） これより、町政に対する代表・一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初は代表質問であります。

最初に、日本共産党・無所属代表、稲村功君。

〔9番 稲村 功君 登壇〕

○9番（稲村 功君） 私は、日本共産党・無所属を代表して質問いたします。

6月2日、鳩山首相が辞任を表明し、8日に菅内閣が発足しました。普天間基地の問題、政治と金の問題がありました。自公政権で社会保障の基盤、働く基盤が壊されてきました。鳩山首相は、「国民のための政治」「見ていてください」と大見えを切っていました。国民の期待にこたえていないことを国民は見抜いていました。

住民の皆さんが訴えていたのは、派遣労働法の抜本改正、差別医療の後期高齢者医療制度の廃止、障害者に負担増を求めた障害者自立支援法の廃止でありました。地方自治体が安心できる財源の保障も強く求められていました。

跡目の菅内閣は、税制の抜本改革を唱え、自民党にならって消費税率を10%に引き上げる提案をしました。消費税増税は庶民の暮らしを削れというものであります。菅政権は経団連の求めに応じて法人税率の引き下げを打ち出しています。これでは、町民の暮らしも地域経済も守ることはできないということを強調いたしまして、質問に入ります。

まず、財源問題についてであります。

三位一体改革で、国による朝日町への財政圧迫はどうなっているかであります。三位一体改革では、福祉関係の補助金が次々と廃止されました。税源移譲と言いながら、地方交付税まで大幅に減らされてきました。これまで、当局の答弁では、町への影響額は約3億円にもなるとのことあります。

鳩山政権は地域主権などと言って地方自治体を重視しているかのように見えてましたが、財源の復元は十分になされませんでした。住民の福祉向上、地域経済の振興のためにも、町長は削られた財源の復元と増額を政府に強く働きかけていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

.....

次に、農業問題についてであります。

朝日町の産業振興のためにも農業振興が求められています。米の戸別所得補償制度が設けられましたが、米価は8カ月連続して下落し続けております。このままでは、新米の価格下落は必至であります。

戸別所得補償制度は、むしろ米価格の下落の引き金となっています。大手の穀物業者が、農家は所得補償を受けるんだから、もっと米を安く売れと買ったたきを始めています。これでは、政府が出す所得補償は、農家ではなく大手業者に回るのと同じことでもあります。

実は米の買ったたきを政府みずからがやっています。3月に政府は国の備蓄米を16万トン買上げました。その値段が何と一俵1万2,900円ぐらいだと言われております。これが基準となって米の値段が下がったのであります。農家は緊急の政府米の買い入れを訴えています。また、転作作物への補助金の大幅な引き下げは、農家に混乱を招いています。当局は、民主党連立政権の農業政策をどのように評価しておられるかお聞かせください。

農業経営の安定と食料自給率の向上のためには農産物の価格保障が必要だと考えますが、当局の認識をお尋ねいたします。

【答弁：町長】

これは農業政策の3番目ではありますが、朝日町の農家の皆さんや保護者の皆さんは、地元でとれた安心・安全な作物を、ぜひとも学校給食で子どもたちに食べさせてやりたいと願っておられます。まずは朝日町でとれたものを優先し、不足するものは近隣市町で、さらには県内産のものを学校給食に積極的に使うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：教育長職務代理者】

.....

最後に、住民要望の問題であります。

ご存じのように、成人の日は1月の第2月曜日であります。これまで町の成人式は、この月曜日に行われてきました。翌日は大学の授業や仕事があるために、遠くから帰省されている新成人は、式が終わると直ちに帰らなければなりません。久しぶりに会った同級生とゆっくりと話すこともできません。

住民の皆さんは、成人式を、成人の日の前日の日曜日に実施してほしいと願っておられます。この要望にこたえるべきと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：教育長職務代理者】

.....

以上、私の質問であります。

※【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの日本共産党・無所属代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 日本共産党・無所属代表質問、稲村功議員のご質問について答弁をいたします。

件名1の要旨(1)、自公政権時の三位一体の構造改革により失われた財源の復元、確保についてであります。

国と地方の税財政制度を見直す三位一体の改革では、全国で3兆円規模の税源移譲がなされたものの、地方交付税が5兆1,000億円削減され、多くの地方公共団体では厳しい財政運営を余儀なくされていることをご承知のとおりであります。また、これによって、自治体間の格差拡大にも拍車をかけております。

その後、厳しい地方財政の状況を踏まえて、三位一体の改革で削減された地方交付税の復元として、平成20年度には「地域再生対策費」の創設によりまして、約4,000億円が増額され、平成21年度には「生活防衛のための緊急対策」として約1兆円が増額されました。

また、平成22年度においては、さきの鳩山内閣において地方交付税が地域主権改革として地方の自主財源の充実・強化のため、11年ぶりに1兆1,000億円増額されたほか、実質の交付税であります臨時財政対策債も前年度比2兆6,000億円増額されてきました。

これら国の地方交付税や臨時財政対策債の増額については一定の評価をしておりますが、当町におきましては、臨時財政対策債を含めた実質の交付税で、平成15年度と比較いたしますと、平成16年度以降、平成20年度までは、平均しますと毎年約2億5,000万円程度のマイナスとなっているところであります。

この三位一体の改革において削減された地方交付税総額の復元・増額については、昨年末に地方六団体で開催されました地方分権推進全国会議でも決議をされ、国に対して強く働きかけがなされているところであります。今後とも引き続いて、国に対して要望をしまいたいと考えております。

さて、当町、本年4月1日から過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域の指定を受けることとなりましたことは、議員もご承知のとおりであります。このことにより、交付税措置の比率の高い過疎対策事業債が活用できることとなります。

財源確保の観点からいたしますと、過疎対策事業債は非常に有利な内容でありますので、

この事業の選択、実施に当たりましては、既存の事業にも極力取り入れることに努めますとともに、緊急性、必要性をも考慮しつつ、できるだけ計画的に図ってまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

件名2の農業問題についてであります。

昨年総選挙におきまして、政権が交代したことにより、モデル対策として2つの大きな柱からなる農業政策の転換がなされました。

その1つは、農家の経営安定を図る事業として、米の生産調整に参加している農家に対し、主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円を直接支払により交付する「米戸別所得補償制度モデル事業」が導入されました。これまで担い手の育成や農地の集積化による経営規模拡大を推進しながら、農業経営の安定を図ってきた経緯から、農家の皆さんには不安と戸惑いがあらわれています。

もう1つの事業といたしましては、自給率向上を目指し、昨年までの産地確立交付金にかわる「水田利活用自給力向上事業」が実施されております。この制度は、我が国の食料自給率が41%と低い状況にあることから、水田を目いっぱい活用し、余っている米の生産を抑え、大半を輸入に頼っている麦、大豆等、米粉用米、飼料用米といった自給力向上に貢献する作物の生産拡大を図っていくことを目的としたものであります。

そのために、麦、大豆、米粉用米等の生産を行う農家に対し、主食用米をつくった場合と同じ水準が得られるよう、作物に応じた金額を直接支払により交付するものでありますが、反面、自給率向上に結びつかない作物等の生産への助成が大幅に削られる形となりました。

それについて、今年度限りではありますが、激減緩和措置が講じられ、昨年並みの助成が確保されることになっておりますが、本制度が本格実施され、激減緩和措置がなくなる来年度以降については具体的な内容がいまだに示されていないことから、農家の皆さんに不安感があるのは当然であります。

町といたしましては、戸別所得補償制度の本格実施に向けての動向を注視しながら、農家の皆さんの不安感に対し適切に対応していきまるとともに、将来的には安心して後継者へ託することができる、安定した農業経営を可能にする政策を推進していきたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

その他の質問については、学校給食等については教育委員会から答弁をいたします。それから、住民要望といたしまして、成人式のあり方についても、教育委員会のほうから答弁をいたします。

以上であります。

【担当者の答弁へ移る】

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名 2、農業問題についての要旨(3)及び件名 3、住民要求についての要旨(1)について、大村教育長職務代理人。

〔教育長職務代理人 大村 浩君 登壇〕

○教育長職務代理人（大村 浩君） 稲村功議員の件名 2、農業問題について、要旨(3)、学校給食等に地場産の食材を利用することについて答弁をさせていただきます。

学校給食に限らず、今、食に関しては、安全・安心な食材が求められていることについては言うまでもありませんし、また当町の農産物や海産物については、ほかの地域に負けなくらい新鮮でおいしい食材があると思っております。

当町の学校給食における地場産食材の活用につきましては、これまでは富山県食育推進月間「学校給食とやまの日」を中心に、地元産の食材を随時活用してきましたが、平成21年度、昨年度からは、より積極的に地産地消を進めてきているところであります。

具体的には、これまで地元産の食材を年数回程度活用していましたが、平成21年度からは毎月 1 回程度、延べ十数回、活用する頻度を着実に増やしてきております。

また、具体的な品目としましては、小松菜やキュウリ、里芋、白ネギといった朝日町の農家で生産された野菜を学校給食に提供してきております。

さらに、小学校の児童が生産農家の畑などに出向いて収穫し、生産者との触れ合いを通じた体験をするとともに、実際に収穫したものを給食でいただくことで児童に感謝の気持ちを身に付けさせることができたと感じております。

また、平成22年度、今年度においても、継続して毎月 1 回程度、地元食材を活用した給食提供を行うほか、農業体験では、収穫体験だけでなく、新たに野菜の種まきや植付け体験なども行ってきております。

児童が実際に農業体験を行い、生産の喜びを感じながら収穫した食材をいただくことは、児童の心身ともに豊かな育成を図る上で大変重要なことだと認識しており、今後も生産農家や関係機関等の連携のもと、学校給食においては、できるだけ地元食材の活用に向けてまいります。

【質問：件名 2 に戻る】

件名3の住民要求について、要旨(1)、成人式のあり方について答弁させていただきます。

成人の日は、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます日とされており、成人式につきましては、成年に達した男女青年の新しい門出を祝福するとともに、成人になろうとする青少年にその喜びを分け、将来の幸福を祈念する厳粛で温かみのあるものにするのが重要だというふうに考えております。

成人の日につきましては、平成11年までは1月15日でありましたが、ハッピーマンデー制度が導入された平成12年からは、1月の第2月曜日に変更されています。

当町の成人式の企画・運営につきましては、平成13年までは教育委員会が主体で行ってきていましたが、平成14年からは、成人者の中から運営委員を選び、式典の進行についても成人者みずからが行っているところでもあります。

また、成人式の企画内容としましては、20年の歩みビデオの上映や恩師からのメッセージ、家族からの手紙など、心温まる式典になっていると感じております。

当町では、これまで成人式を国民の祝日である成人の日に行ってきましたが、成人式を帰郷する成人者が参加しやすいようにするため、成人の日の前日の日曜日に成人式を開催してほしいという要望は、過去にも成人者本人やご家族から寄せられたことがありました。

また、県内の状況を見ていると、校区ごとに成人式を実施している富山市広田地区だけが唯一この成人の日に開催しておりますが、ほかの市町村では、成人の日の前日の日曜日に開催しているのがほとんどであること。さらに、当町の成人者の参加率については77.2%でしたが、県平均は78.8%ということで、若干下回っている状況であります。

このような状況を踏まえまして、平成23年の成人式の開催については、今回の成人者で構成されます運営委員会をできるだけ早急に組織しまして、その運営委員の皆さんに、1人でも多くの成人者が参加しやすい日になる日を決めてもらうことを、また思い出に残る企画内容の成人式にしたいと考えております。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

○9番（稲村 功君） 二、三点、再質問させていただきたいと思います。

まず、自主財源の問題についてであります。答弁では、国に、過去の三位一体で失われた財源の復元、確保のために積極的に働きかけていきたいとのご答弁でありましたので、ぜひとも、またそこに努力、傾注されまして、朝日町の町政の財政のさらなる健全な運営のために努力されることを望むものであります。

再質問といたしまして、まず農業問題であります。今、価格保障制度についていろいろと議論されておるわけですが、答弁全体としても一応評価できると思うのであります。備蓄米の購入ですね、これについてやっぱりもっと実施をされるように国のほうへ働きかけていくべきではないかと。

といいますのは、米価の連続下落の大きな要因の1つに米余りが指摘されております。政府は年間77万トンものミニマムアクセス米を海外から輸入しておりますが、このことに米余りの根本的な問題があると考えますので、米の輸入はやめるべきだと考えるものであります。まずは、その緊急対策として政府の米の備蓄を増やすこと。これは、民主党は300万トンの米の備蓄体制を確立すると公約しておったわけでありまして。政府は100万トンで十分だと言い出しましたが、とにかく、とりあえず町はその300万トンの備蓄の実施を国に働きかけていくべきだと。つまり、政府が選挙に公約していたそのことを求めていくべきだと。

これは、別に理不尽な要望ではないと考えます。なぜなら、選挙公約で300万トンを備蓄すると言っていたわけでありまして、そのことに向けて進むべきだと思うのですが、町長のお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（中陣將夫君） ただいまの件名2、要旨(1)について、脇町長。

○町長（脇四計夫君） 稲村議員の再質問については、私も同感するところがたくさんあります。

それで、今、新しい政権のもとでの、これからの農政がまだまだ行き先不透明であること、それから朝日町の基幹産業である農業を守っていくということは、朝日町としても大いにやっていきたいというふうに、国に対しても要望をしていきたいというふうに思いますし、輸入米の問題につきましても、これは縮小の、撤廃の必要が私はあるというふうに思います。

備蓄米の数量については意見の分かれるところかもしれませんが、米価を引き下げている

この原因にもなっているというご指摘でありますので、何におきましても、農家の皆さんが安定して経営を続けられる。しかも、後継者に託することができるような農家経営を朝日町としましても、これからも一層取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

○9番（稲村 功君） ぜひそのように、またご奮闘をお願いいたしたいと思えます。

それから、この再質問はちょっと想定外というふうに当局はお感じになるかもしれませんが、せっかくの農業問題でありますので、即答できる範囲でお答え願いたいのでありますが、土地改良事業についてであります。

農業を支える大もとの1つはやっぱり農地であります。絶えず農地を整備することが必要であることは論をまちません。ところが、民主党政権は事業仕分けで今年度の土地改良予算を大幅に削減し、3分の1にしてしまいました。全国で農地の基盤整備や用排水の改修などが大幅に遅れるのではとの不安が広がっております。

朝日町では大家庄地区で畦畔や用水路の改修が進められておりますが、計画どおり事業が進められるかどうか、進められるように予算の確保に努めていただきたいのでありますが、その趨勢についてお答え願えれば幸いと思えます。

○議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） 土地改良に対する事業仕分けでの予算の削減というふうなことにつきましては、大変大きな問題ではないかというふうに、私、考えています。

富山県の土地改良事業、昔、耕地整理と言われておった事業は明治の30年代から行われてきて、全国でも普及率が高いとお聞きしています。古くからやっているだけに、修理とかいろいろ手を加えなければいけない、金をつぎ込まなければいけないところに来ているかと思えますので、このことについては、詳しくは担当の部署のほうからお答えいただきますが、私もこれについては、議員と同じ考えでありますので、よろしく願います。

○議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

○産業部長（大井幸司君） 今ご質問のありましたように、当初予算の国の内示につきましては、土地改良関係は36. 確か9%だったと思えます。基本的には「コンクリートから人へ」ということで、ハード事業からソフト事業へ転換されてきたわけでございます。が、当朝日

町管内におきましては、現在ハード事業として残っている事業が幾つかあったわけでございます。

平成24年度を完成目標にしております新幹線沿いの農免農道につきましても、橋梁工の下部工だけが終わって上部工が終わらないとか、あるいは両岸、左岸右岸の取り付け道路が計画から外れたとか、今ほどありました大家庄地域の担い手事業につきましても、事業の進捗率が60%ほどのところで事業費が大幅に削減されたとのことから、県のほうにいろいろお願いしたり、これからも要望していかなければいけないわけでございますが、交付金を活用しまして、何とかこの事業の平成24年度の完成を目指して関係機関に働きかけ、そしてまた予算の確保に努めていかなければならないというふうに考えております。

24年度までできるかという確約はできませんが、少なくとも毎年毎年1歩ずつ進めるように事業を展開していくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

○9番（稲村 功君） ぜひそのようにご努力願いたいと思います。

次に、学校給食の問題であります。いろいろと、地場産を使う給食日の頻度を上げるとか、あるいは農業体験を実施させるとかという前向きな姿勢には一定の評価をするものがありますが、しかし地場産にしても月に1回だとかということでありまして、例えば米、朝日産米のコシヒカリ、毎日、1年間やるということは、これはできないものなのですか。

例えば隣町の入善では、いち早く県下でコシヒカリの地場産をということで活用されて、あそこでは給食の文部科学大臣表彰が何回か、しかも何校もあるそうではありますが、まず米を全量活用するということはできないものなのではないでしょうか。そこをひとつお願いいたします。

○議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

件名2の要旨(3)を、大村教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（大村 浩君） 今、稲村議員さんのほうから、学校給食のお米についての質問でありましたので、お答えさせていただきます。

議員さんもお承知のとおり、学校給食の米飯給食ですが、これは財団法人富山県学校給食会が県内の各市町村の教育委員会から毎年年間の米の使用量を確認し、そしてその学校給食会がJA全農とやまから購入して、その指定業者のほうに炊飯の委託を行って、学校のほうに米飯を提供しているところであります。これはもうご存じのとおりであると思います。

その中で、結論としまして、現在は県内産米のコシヒカリを使用しておりますが、最近でありますと、今入善町が、例を言われましたが、地元産にこだわって米飯に出すところろが、市町村の取り組みが始まっております。

朝日町につきましても、こういった取り組みができないかということで、今年度に入りまして、学校給食会と話し合いをさせてもらいました。少し準備がかかるということでありましたが、今年度の2学期から朝日町の地元のお米を出すような形で今話を進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

○9番（稲村 功君） これもなかなか努力されておられることは今聞きまして、本当にそのようにぜひ進めていていただきたいと思います。

同時にまた、他の野菜だとか海産物についても、これからも順次進めていてもらいたいと思います。

最後に、成人式であります、これも非常に、成人者の中からの運営委員でやっていくということで前向きに進めておるようであります、僕もこの問題は何回か以前に聞きまして、お尋ねしたこともあるのですが、そのときにはやっぱり運営委員会というものをつくってやっていくんだと。そういうふう聞いておりましたので、そのようになっていたと思っていましたら、最近やっぱりまた、ぜひ日曜日にやってもらいたいと。

今度の選挙が終わったときに、またそういうことが出てきましたので、新しい町長のもとでのあり方についてもということで問題を出したのですが、今着々と進めておられると聞きまして、そのように、またやっていただきたいと思います。そして、朝日町の将来を担う新成人をやっぱり快く迎えて、将来の夢を成人に託したいと。そのための立派な式にしていくように今後ともご努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

【水野議員の質問へ移る】

.....

○議長（中陣將夫君） 以上をもちまして稲村功君の代表質問を終わり、次に創政会代表、水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

○1番（水野仁士君） 新しいトップが誕生すると、マスコミは3カ月間程度、「蜜月期間」と称して美辞麗句を言うそうですが、新町長にもそのようであってほしいものと願うものです。

議席1番の水野仁士であります。議長の許しを得て登壇いたしました。さきの6月25日、議会初日日に所信表明をなされました。それと、明るくする会ニュースのチラシなどをもとに、創政会を代表いたしまして質問をいたします。

新町長とは、平成14年8月、イデオロギー、党派は私と違えども、お互い町議に初当選以来、同期、同僚として席を同じくしてまいりましたが、このたびの町長選に打って出られ、その間の5月15日までに、「朝日町を明るくする会」と称し、街宣車2台、選挙期間中は選挙カーを含め3台の車で朝日町の津々浦々まで駆けめぐり、「明るく風通しのよい町政に」と町民に訴えられるとともに、明るくする会ニュースとして、「このニュースは公職選挙法上何ら問題もありません」と付記までされて、保守王国富山、特に県下でも保守色の強い新川地方・朝日町で現職を見事大差で破り、朝日町6人目、16代目の町長に就任されました。これはまことに意義深いものがあります。

片や町の執行者として地方行政にかかわる強大な最高権限を持たれ、町のかじ取り役をされるようになられました。平成14年組の同期生として、最高権限を持つ町長と平議員という、お互い立場こそ違えども、朝日町を守り、発展させる気持ちと熱意は同じではないかと思っています。

自衛隊は国を守り、警察は一般市民を守り、協新町長は朝日町を守り、発展、また選挙期間中訴え続けられたことや所信表明の公約を確実に守り、実行すること、これこそ新町長に課せられた責務であるはずです。頑張ってください。

今回の勝利にはいろんな要素が複雑に絡み合っていると思うが、日本共産党を名乗らず無所属で出馬され当選の栄に輝かれたのも、各層、各界はもとより、党派を超えて広く一票を投じていただいたものと思う。言葉をかえれば、民意をとらえた、それぞれ立場の違う方々の一票一票の積み重ねではないでしょうか。

そうすれば、脇新町長いわく、町民党的立場で町政を運営するのだというのであれば、日本共産党の党籍を外されるのが道ではないでしょうか。その考えはないのでしょうか。

【答弁：町長】

.....

市長より高い町長給与と、明るくする会ニュースでは、県内15市町村のうち、朝日町をたき台として低い6市町を載せていましたが、入善町、上市町、立山町などでは月額1万5,000円、小矢部市とでは1万円それぞれ高いと理解するところではありますが、脇町長は公約の中で町長給与3割減を言ってこられ、今期定例議会で上程案件として提出されましたが、これにより、朝日町では副町長、教育長より低くなり、町長の給与は県下15市町村では最低額になるそうですが、逆転が起きることとなります。

町長はどのような判断で公約の3割カットを打ち出されたのか、積算根拠を示されたいと思います。それと、この3割カット分のお金の使い道についてもお知らせください。

きょう現在、定例議会までに同意事項の副町長や教育長の名前が挙がってきませんが、町長と空席のこの方々と就任要請の中で給与の件で話を持たれるのでしょうか。町長より給与の面で高いこととなりますので、引き受け手が二の足を踏むのではないのでしょうか。

【答弁：町長】

.....

質問3番目、3月の議会で日本共産党議員の立場として平成22年度一般会計予算を反対されていますが、一部新聞報道によれば、3月議会で可決した予算は見直しせずとのことですが、なぜでしょうか。

【答弁：町長】

.....

それでは次に、選挙公約等についてお尋ねをいたします。

あさひ総合病院5階フロア約60床のベッドが使用されていないのは医師不足が主な原因だと思っています。裏を返せば、国の定めた医師研修制度により、研修を受けるために都会に行き、研修を終えても過疎化と高齢化の進む地方自治体病院勤務をしていただけないのが大きな要因と考えますが、脇町長は医師を派遣してもらっている大学に誠意をもって当たるのが当然なのに、町のこれまでの取り組みも問われると発言されております。

前町長も町民の健康を守るため、東山院長とともに数々の人脈を駆使し取り組んできたこと承知していますが、脇新町長がこれまで町民に訴えてきた総合病院としての診療科目数、医師の数、それに伴う看護師の増員見込み数など、具体的に、考え方についてお尋ねをいたします。

次、2番目、町の介護施設として、現在、特別養護老人ホーム、老人保健施設がありますが、苦しい財政難から新たな施設の建設も進まず、順番待ちですぐに入所できず、朝日町の施設は不足していることは私も認めるところですが、脇町長は介護施設にすぐ入れるような施設の増設に努めると公約で強調されておりますが、その具体的な考え方をお示してください。

次に、公共バスの充実についてお尋ねいたします。

だれもが行きたいところに行けるよう、病院や買い物に気軽に行けるよう、お年寄りも安心して住み続けられるよう公共バスの充実を言うておられますが、どのように充実を図るのか、具体的な考え方をお聞かせ、お願いいたします。

次に、子育て支援について。

高齢化率34.4%の朝日町では、早急に子どもの育てやすい環境づくりをしなければならないということは、言うまでもありません。

町長は、議員のときから子育て支援、子どもの輝く教育の実施を言うてこられました。子どもたちが本に親しめるよう専門職員を配置します。子どもたちの相談に応じるスクールカウンセラーを各学校に配置しますと。これは、専門職員の増員を言うておられるのですか。どのような考え方なのかお聞きします。

また、あさひ野小学校校下にも児童館を建設しますとのことですが、その具体策をお示してください。

5番目の産業振興による地域経済の活力向上と雇用の創出について。

どこの市町村でも郊外に大型店舗の進出により、あるいは後継者不足、高齢化等により、行政は商店街の振興策にもがき苦しんでいるのではないのでしょうか。

生鮮食品や日用品を販売する店舗の確保、住民の願いにこたえる商店街と言っておられますが、具体的にはどのような策があるのかお聞きします。

中小企業、商店街を守り育てる中小企業振興条例を制定しますと公約で言っておられますが、これはどんな条例なのかお尋ねをいたします。

学校の給食は、食材は100%地元調達を目指していますと。これは小学校及び中学校も含めた学校だと思いますが、食材を100%地元で調達できるのでしょうか。そうすることにより、コストの高い食材を用意しなければならないことになり、給食費の値上がりにもつながりかねないと思います。

また、農業、林業、漁業、商工業に力を入れれば、雇用の創出を十分にできるとのことですが、雇用がたくさん生まれるのか、具体的にお答えください。

【答弁：町長】

【答弁：教育長職務代理者】

.....

以上です。

※【以上、水野議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの創政会代表、水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 水野議員とは先々月まで2期、8年近く議員としていろいろご指導をいただきました。ありがとうございます。

それでは、創政会代表、水野仁士議員の代表質問についてお答えをいたします。

まず、私、町長の党籍を外すべきではないかというご質問であります。

私は、去る5月16日の町長選挙におきまして、町民の皆さんからのご支持をいただき、6月13日から朝日町長に就任をいたし、4年間の任期のスタートを切ったところであります。

私は、住民による選挙で選ばれた自治体の長は、住民の権利と幸せを守ることがその任務であると考えています。また、町長は特別職の地方公務員であり、一部の奉仕者ではなく、常に全体の奉仕者としての職責を有しており、住民に奉仕する姿勢で職務を遂行すべきであると考えております。

このため、自治体の長は、個人の所属政党や思想とは関係なく、その任務を遂行すべきであるとの信念を持っております。「自分の幸せだけではなく、みんなの幸せのために」という黨員としての考え方と「住民の利益のために」という地方自治の本旨及び自治体の長としての任務が矛盾してはいないと考えているから、党籍を外すことは考えておりません。

しかしながら、党の方針や考え方を強要したり、また党の利益のための行動をすることは一切なく、町民の利益を最優先として政策の1つ1つを判断してまいりたいと存じます。

私は、このことが私の公約を支持し、訴えに賛同していただいた町民の皆さまへの務めであると思っております。

「朝日町に住んでよかった。住み続けたい。住むのであれば朝日町」、そのような町の実現に向けて、明るく暮らしやすい、風通しのよいまちづくりを進める所存でございますので、町民の皆様や議員各位のご協力を切にお願い申し上げます。

【質問：件名1に戻る】

次に、町長の給与3割削減についてのご質問にお答えをいたします。

当町の財政は、自主財源である税収が、就労人口の減少や長引く景気の低迷により減少することが見込まれ、国からの交付金や財政不足の補てん措置として、臨時財政対策債の措置が見込まれるものの、依然として財源確保が厳しい状況にあります。

私は、給与の減額を安易に行うべきではないと認識をしておりますが、これからの行財政運営に取り組む私の姿勢として3割の削減を提案したところであります。

なお、給与の削減で生まれる財源の使い道については、福祉・医療予算等に生かしていきたいと考えております。

また、給与額が副町長、教育長より低いことは、私が町長の任期の期間について、特例として町長の給与のみを削減する条例を提案させていただいたものであり、私の町政運営に対する姿勢を示したものであります。他の特別職の給与を引き下げるものでは決してありません。

したがいまして、先ほどご質問がありました副町長選任に当たって、その人に対して減額してほしいとか、そのようなことを話すのかという質問もありましたが、そのような考えはありません。

【質問：件名2に戻る】

次に、今年度、22年度の予算の組み替えについてのご質問であります。

3月議会では、当時、私を含めた日本共産党の議員団は、平成22年度の朝日町一般会計予算案に反対をいたしました。平成22年度一般会計予算案は、民生費において、子ども手当の給付は増えているものの、その他の民生費は縮小された予算案となっており、反対をいたしましたものであります。

3月議会では、22年度一般会計予算案は賛成多数で可決されたところであり、当然のことではありますが、議会の議決を重く受けとめているところであります。

議会決議を経た予算は、地方自治体としての意思決定がなされた性格のものであり、その予算執行につきましては、粛々と遂行すべきものと考えております。

また、既に4月から予算は執行されております。動き出している町行政の流れを中止することは、行政運営の円滑化の観点から、原則、すべきでないと考えております。

【質問：件名3に戻る】

次に、選挙公約のあさひ総合病院についてお答えをいたします。

あさひ総合病院の運営につきましては、町民の命と健康を守るという病院の使命を十分に果たすことができるよう、地域医療の推進に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の診療科目数は、現在、常勤医師を配置しております内科、胃腸科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、リハビリテーション科の8科及び非常勤医師で診療しております循環器科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、耳鼻咽喉科、放射線科の6科、合せて14科の診療体制となっております。医師の数は、常勤医師12名、非常勤医師29名体制で診療に当たっております。また、看護師につきましては、正規職員83名、臨時職員27名で運営をいたしております。

当面は、夜間の救急患者の受け入れができること、現在休床している病棟を一日も早く開始できることを目標に、内科など不足している常勤医師の確保と非常勤医師で対応している診療科の常勤化、そして病棟再開に必要な看護師の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

そのために、医師派遣元となる富山大学医学部の各医局、自治医科大学医師の派遣を所管する富山県厚生部への粘り強い派遣協力を要請していくことはもとより、全国自治体病院協議会への医師あっせん事業の活用や臨床研修病院の協力型病院として臨床研修医師の積極的な受け入れを図ってまいりたいと考えております。

看護師等の勤務の過酷さを軽減するとともに、就業意欲の増進と離職防止を図るため、院内保育所の設置、奨学資金の貸与制度、さらには認定・専門看護師資格取得の支援など、働きやすく魅力ある職場環境づくりのための各種方策を検討してまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、地域住民の医療要望に対応した健全経営を基本とし、病院長を初め、病院職員の英知を結集し、住民の皆さんに信頼され、愛される病院づくりに精一杯努力をしてまいりたいと考えております。

次に、介護施設についてのご質問にお答えをいたします。

本年6月1日現在、当町における65歳以上の高齢者数は全体の34.4%、4,878人です。そのうち、要介護認定を受けておられる方は837人、認定の率は17.1%となっております。

また、本年6月1日現在の特別養護老人ホーム「有磯苑」の入所申込者数は101人、このうち朝日町の住民の方が72人です。

国では、これまで施設の利用者数を要介護2以上の認定者数の37%以下に抑えるとしてい

た基本指針により事実上総量規制をしまいましたが、このほど厚生労働省はこの総量規制を平成24年度から撤廃することとしたことから、地域の実情に応じて施設を増やすことができるようになります。

長寿・高齢化が進行する中で、今後ますます要介護認定者や施設待機者が増えることが予想されているところであります。施設の増設は必要であると認識をいたしております。

現在、特別養護老人ホーム「有磯苑」では、平成23年度末までに義務づけられていますスプリングラーの設置とあわせて、個室・ユニット型の施設の増床・増築を計画しておられるとお聞きしています。町といたしましては、国や県への補助金要望などの支援をしまいたいと考えています。

なお、施設の増床につきましては、介護給付費や保険料にも影響しますことから、1市2町で構成しています新川地域介護保険組合で協議していくこととなっております。

次に、公共バスの充実についての質問にお答えをいたします。

だれもが気軽に買い物や病院などに出かけられることは、多くの町民の皆さんの願いであります。

公共バスの運行につきましては、平成8年に富山地方鉄道の羽入循環線、小川元湯線が廃止となったことから、住民の公共交通を確保するために、平成9年度から南保線の運行を開始し、その後、住民の要望等によりまして、笹川線、山崎線、大家庄線の路線増設を行ってきたものであります。

さらに、平成16年には富山地方鉄道が愛本・市振線を廃止するということになりました。現在、その愛本線、市振線も公共バスで運行をして、5路線、週39便を運行しております。通院や商店街等での買い物など町民の貴重な足として利用されていることは、ご案内のとおりであります。

しかしながら、まだまだ十分ではないと考えております。バスの台数を増やすこと、あるいは町内のタクシー会社などの民間の力をおかりしての運行を今後検討する。そして、町民の皆さんのご意見にも耳を傾け、喜ばれる公共交通サービスとして充実させるようにしてまいりたいと、便利で気軽に活用できる公共交通の運行に努めてまいりたいと考えております。

子育て支援の質問についてお答えをいたします。

昨今の核家族化、夫婦共働きの一般化、地域の絆と連帯の希薄化など、家庭と地域における子どもの養育機能の低下が危惧されております。地域社会が一体となって子育てを支援していく必要性が増しているものと認識をしています。

現在、保育所においては、保育時間が過ぎても仕事などで迎えに来られない保護者の皆さんのために延長保育を実施しておりますが、小学校においては、授業が終了した後、保護者が仕事などにより家庭にいない場合でも、子どもたちは帰宅することになっています。

特に低学年児童の放課後の居場所については、必要な対策を講じなければならないと考えているところであります。

現在、あさひ野小学校では、平成19年度から放課後子ども教室を実施しておりますが、あさひ野小学校区におきましても、児童館の建設を要望する声があるわけでありまして。

放課後児童の居場所確保のための形態につきましては、児童館を新たに設置する方法、ミーティングルームや体育館などの学校施設を利用する方法、さらには自治振興会の拠点施設の利用や現在行っている放課後子ども教室の実施回数を増やしていくことなど、いろいろな手法が考えられると思います。

私は、町政運営につきまして、「地域のまちづくりは地域の話し合いで」を基本に進めてまいりたいと考えています。子どもさんたちの放課後の居場所対策につきましても、学童保育の実施など、地域の皆さんの声に十分耳を傾けながら、よりよい対応策を研究・検討して子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興による地域経済の活力向上と雇用の創出についての質問にお答えをいたします。

「中小企業振興条例」の制定についてであります。朝日町の企業、商業のほとんどは、ご承知のとおり中小企業であります。また、これらの皆さんが町の経済を支え、地域経済の担い手として活動してこられたのも、ご承知のことと存じます。

しかし、リーマンショックなど国境を越えた経済活動の影響やそれに伴う競争の激化、少子高齢化など社会構造の変化は、朝日町における中小企業にも影響を及ぼし、大変厳しい状況が長く続いております。

このような中で、中小企業が多様で活力ある成長発展に向けて活動を持続するために、企業の自主的な努力を基本としつつ、行政としても中小企業の置かれた厳しい立場を理解し、その環境づくりを進めることが必要だと考えます。

朝日町における中小企業の振興に関しては、その基本理念・方針などを定め、その基盤強化や健全な発展を促進するよう制定するのが中小企業振興条例であります。

町内事業者の皆さんには、町での発展に努めていただくとともに、消費者である町民の皆さんには、町内の商店や業者を利用していただくなど、地域産業と地域社会の発展を願うも

のであります。

次に、産業における雇用の創出についてお答えをいたします。

農林水産業におきましては、高齢化や後継者不足など大変厳しい状況が続いておりますが、昨今、森林の持つ多くの機能が見直され、国・県においても林業への期待が高まってきております。

当町における森林の占める面積は85%を超えていると言われております。植林された99%の樹木が既に材木として活用できる年数を経過しております。

この豊かな森林資源をうまく活用できれば、新たな雇用の創出につながり、町の経済に寄与するものと考えており、森林を生かす事業や制度を国・県にも働きかけてまいりたいと考えております。

また、新たな分野として農業や商工業がタイアップした商品開発、その販売等を行う農商工連携事業等を実施することにより、地域経済の発展はもとより、新たな雇用の創出にもつながるものと考えております。

いずれにいたしましても、各産業が発展することが何より重要であります。そうなれば、必然と雇用の創出も図られるものと考えております。

【質問：件名4に戻る】

学校給食についてのご質問については、教育委員会から答弁をいたします。

以上であります。

【担当者の答弁へ移る】

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名4、選挙公約等についての要旨(5)、学校給食の食材について、大村教育長職務代理者。

〔教育長職務代理者 大村 浩君 登壇〕

○教育長職務代理者（大村 浩君） 水野仁士議員の件名4、選挙公約等について、要旨(5)、産業振興による地域経済の活力向上と雇用の創出についての学校給食に関する分について答弁をさせていただきます。

学校給食の地元食材の活用につきましては、さきの代表質問でもお答えしましたように、現在、地元の野菜を毎月1回程度、延べ、年に十数回を活用しているところであります。

そのほか、児童にとって、生産の喜びを実感し、感謝の気持ちを身につけることができるよう、給食でいただく野菜の農業体験事業にも取り組んできているところであります。

現在のところ、町内農家における生産の規模と量では、毎日の学校給食の食材すべてを確保することは難しい状況ではありますが、食育は児童の心身の豊かな育成を図る上でも重要な要素の1つであることと考えております。

そのため、今後も学校給食において地元食材の活用を進めていくため、生産農家や関係機関等と生産の拡大や体制づくりなどの協議を重ねながら、食材の種類と量の確保にできるだけ努めてまいりたいと考えております。

最後に、ご質問の中に、給食費の値上がりにつながらないかというような質問がありましたが、学校給食につきましては、今ほど言いましたように、できるだけ地元の食材を活用してまいりたいと考えておりますが、その結果、給食費が値上げ、イコール保護者の負担増にはならないという考え方を、教育委員会としてはそういう考え方で思っております。

以上であります。

【質問：件名4に戻る】

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分とし、11時30分から再開いたします。

(午前11時14分)

〔休憩中〕

(午前11時30分)

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） 先ほど町長の答弁の中で、同期として過分な、私のほうにもお褒めのお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、党籍のことで少し質問をさせてください。

それぞれの主張があるわけでございますけれども、やはり町民党的立場でいきますと、私に言わせれば、先のことを考えますと、やっぱり党籍を外されて町長の職務をやられたほうが得策ではなからうかと。

それは、それぞれの物の考え方、イデオロギーもございましょう。しかし、いろんな方から票をいただいた積み合わせの民意でございますので、できればというような私は思いを持っております。これについて。

○議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） その質問につきましては、私のことを思ってくれた質問であろうかと考えています。

実は、まだお読みでない方もおられるかもしれませんが、けさの読売新聞の解説記事の中にもありますけれども、党籍を置いたまま首長をやっているのは、全国に9人おります。その人たちは党籍を外して首長をやっておるかという、そうではありません。

その解説記事の中にもありますけれども、党の方針を自治体の長に押しつけることは絶対がないということでもあります。そしてまた、党のほうもそのような首長を利用する、あるいはそれを手柄にするようなこともないということでありまして、それと先ほども答弁で述べましたが、私の党に入った所信といたしましては、自分の幸せだけでなく、みんなの幸せのために党活動をこの三十数年間やってきたつもりであります。

それが私のバックボーンでありますので、それを外してということになりますと、私のこの間の生き方を自分自身が否定することにもつながるということで、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） 町長の答弁のとおり、党の利益なり、党の考え方を押しつけないというようにございますので、それはそれで、党籍を持ったまま、ひとつまた町政を進めてください。それについては、もう言いません。

それでは、2番目の副町長や教育長よりも低い町長の給与ということでございますが、これについて、今、きょう現在までに、空席になっておる副町長なり教育長の名前が出てきません。

そういう中で人選をしておられると思いますが、給与が町長よりも高いということで、引き受けられる方が二の足を踏んでおられるんじゃないかと、そういう懸念もするわけでございます。そこらへんをどう考えておられますか。

○議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） 副町長、教育長との給与の逆転現象はどうなのかというふうな趣旨かと思いますが、私は副町長の職責、あるいは教育長の職責というのは大変大きいもの、重たいものがあるということで、責任も含めた重たいものがあるというふうなことから、それに見合うものとして現在の賃金は決して高いものではないというふうに考えておりますので、今回は町長のみの特例の条例を提案しているところであります。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） 特例の提案はわかります。そこで、私は言いたいのは、提案は提案でよろしいのですが、首長のほうが給与が低くて、それについて2名の方が高い。そこで、この席に、副町長、教育長の席に座っていただける方々が、果たしてその職責を受けることについて、給与の面で何か二の足を踏んでなかなか決まらないというのは、副町長、教育長が決まらないんじゃないかと、そういう心配、懸念をしておるわけでございます。

そういう中で、あまり長期間にわたり空席が続くようだと、町行政、あるいは役場の機能が円滑に回らなくなるんじゃないかとという心配をしておるわけです。そこらへんを、またよろしく答弁のほどを。

○議長（中陣將夫君） 脇町長。

○町長（脇四計夫君） 今議会の冒頭に副町長、教育長の提案をできなかったことは私の責任であろうかと思いますが、今鋭意熟慮中でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、今ほど言われました、2人の賃金を下げるのではないか、あるいはもらいにくくなるのではないかといろいろ、ご質問の趣旨はそういうふうを受け取ったわけですが、私は先ほども答弁いたしましたように、副町長、教育長の職は大変重要なものであり、今の条例を、一切手をつける必要はないかと考えております。

また、議員各位の考え等もお聞きをこれからもしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中陣将夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） 町長も、産みの苦しみと言いましょうか、なかなか苦しんでおられると思いますが、私に言わせれば、町行政なり役場機能を円滑に進めるためにも、早くこの空席になっておる方々の同意事項を議会に提出していただきたいと。これは要望でございますけれども。

それでは、次に、町長の公約についての質問をさせていただきます。

ただ、最初に言っておきますが、ちょっと残念なのは、私は町長の公約についてお尋ねしたのですが、食材については教育長職務代理者がやられたと。何かさみしいような気がしたのですが、これについてどう考えられますか。

○議長（中陣将夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） 質問者に対しては失礼な結果になったかと思えます。

私は、子どもたちの給食については殊のほか食の安全・安心な食事ということが大切ではないか、それが、行政としても心がけていかなければいけないし、何より保護者の皆さんの切なる願いではないかというふうなことだと思えます。

先ほど教育委員会のほうから答弁がありました。少なくとも、お米については100%、米飯給食については100%朝日町のお米が使えないだろうかというふうなことを担当者のほうに検討いただきました。

そういうような中で先ほどの答弁になったわけですが、今まで学校給食会で食材を調達していたと。しかし、みな穂農協のお米を契約してもいいというふうなこと、しかし農協のほうとしては、朝日町と入善町、合併して1つになったわけですが、これは朝日町、これは入善町の米だということで学校給食のために仕分けをしておくということを今までやっていなかったことから、そのようなことが必要になってくるというふうなことで、2学期からのと

いうふうな話が進んでいるのだと思います。

あと、その他の食材につきましても、農家の皆さん、生産者の皆さんとしっかりと話し合いをこれから続けていかなければいけないというふうに考えています。

それで、生産者の皆さんにも、子どものためにつくってほしい。そういうふうなことで、その食の、安心・安全の農産物の生産ということでお願いをすれば、あるいは農薬を少なくするとか、いろいろまた工夫をしていただけるのではないかと。また、農家の皆さんも学校給食の食材として使うんだということであれば、励みにもなるだろうし、計画的な作付けもできるのではないかと。いうふうなことで、本当に町民の皆さんの協力を得ながら、この事業は一朝一夕に100%と言うわけには、私は、絶対にはいかないと思います。

議員もその点をご理解いただいての質問だと思いますが、これからも町民と一緒に子育てをしていく面も含めて考えていきたいというふうに考えております。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） 私としても、地元の食材を使って学校給食、大変素晴らしいことだとは思いますが。

そこで、100%地元で調達できるか。それは手法、やり方というか、今回はお米を2学期から使うというような話ですけれども、100%地元の食材を利用すると。そこで、先にも言ったように、給食費の値上がりにつながらないかと、そういったような心配事もあります。

そこらあたりも、また煮詰めていただきまして、最後に答えたその話が最初になりましたけれども、一応食材についてはこれだけにしておきたいと思えます。

それでは、病院の話でございますが、まず脇町長は当選されてから大学病院なり、医師派遣されておるところへあいさつに当然行かれたと思えますけれども、その間の中で何かまた変わった折衝をされたかどうかお伺いいたします。

○議長（中陣將夫君） 脇町長。

○町長（脇四計夫君） まことに申しわけありませんけれども、大学にはまだ行ってないということでもあります。それは、院長からもいろいろどのような形で大学に要請に行く、どのような資料を持っていくというふうな下準備がこれは必要だというふうなサジェスションを受けていますので、それで県についても同じことなのですが、県が今まで朝日町のあさひ総合病院についてどのような考えを持っていたかというふうな話なのですが、1つは下新川の

医療圏という考え、その中では人口に比べて医師数が他の地域と比べて極端に少ないというわけではないという考えを持っているというのが、私、町長になってから認識を1つはしました。

そういうような中で、それを打ち破っていくというか、県に、そういうふうな中でも医師を派遣してもらうにはどのような資料をつくっていったほうがいいのか。黒部市民病院には80人の常勤医師がおります。それから、労災病院にもたくさんの先生がおります。そうしますと、下新川の医者というのは人口に比べてという県のその考え方を打破していくものが必要ではないか。そうしますと、総合病院の場合は、糸魚川の皆さんも利用される、県の東部の拠点病院、なくてはならない病院だというふうな位置づけをしていかなければいけないのかなというふうに1つは思います。

それと、後ほど担当の部署からお答えいただきますが、これまでになかった協力病院としての医師の派遣ということも、これからは考えていかなければいけないというふうに思います。

私、まだ勉強不足で十分に議員の皆さんに理解していただけるような説明ができない、自信もありませんので、担当のほうからそれについては説明をいただきますので、よろしくお願いします。

○議長（中陣将夫君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今ほど町長のほうからお話があった協力型病院ですけれども、臨床研修制度が始まりまして、主に学生をとというか、研修医を受け入れる病院は基幹型病院といいますが、そういう基幹型病院ではありますが、基幹型だけですべての研修の実習を行うことができないということで、例えばうちの病院ですと黒部市民、あるいは大学、そういうところと提携しまして、向こうができないところをこちらでカバーするといえますか、補足するといえますか、そういう制度でございまして、今まだ正式には決まっておられませんけれども、1つ病院から内々にちょっと打診がありました。

来年ですけれども、臨床研修医ですから1カ月単位になるか2カ月単位になるかわかりませんが、うちの病院で当然官舎に入っていていただいて勤務していただくということになるかと思しますので、そういうような制度でございまして。

○議長（中陣将夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） その協力型というか病院で、何人ぐらい今現在そういう方がおられる

のですか、その人数。

○議長（中陣將夫君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 今現在、申し入れがあったのは1名です。

○議長（中陣將夫君） 水野仁士君。

○1番（水野仁士君） この病院問題は、町当局なり、また議員の我々も本当に頭の痛いところかと思えます。

そういうことで、町長の言っておられる、何と言いますか、誠心誠意話し合えばというような考え方を持っておられますのは、それは確かにそのとおりだと思いますけれども、とにかく前のときは議員さんとして前町長にいろいろ質問されておりましたけれども、今度また立場が変わられまして、大変なことかと思えますが、ひとつこれも頑張ってください。

それと、2番目の介護施設として現在の特別養護老人ホームが23年ですか、スプリングラーと個室の増床と言っておられますが、これは何室ぐらいの、どういったようなことでしょうか。

○議長（中陣將夫君） 脇町長。

○町長（脇四計夫君） ちょっと先ほどの医師の問題について、最後に私のほうからお願いを1つさせていただきます。

といいますのは、本当に町民にとってはなくてはならない総合病院だというふうを考えます。それで、一方で少ない医師、看護師、限られた数の中で精一杯医療に努力していただいているというのも皆さんの共通の認識だと思いますが、私は、この秋には、新しい町長として町民懇談会を各地域で開催したいと考えています。そのときに、病院のほうからも可能な限り出ていただきたいなど。それは院長との話もついているところではありますが、そういうふうな中で町民の皆さんと病院関係者とのコミュニケーションを深める、認識を共通する。このことが地域の医療には大変重要なことではないかなと。

NHKのテレビでも報道されましたが、ある北海道の病院だったと思うのですが、住民は病院に対して大きな不信を持っていると。一方、病院の関係者の人たちも住民にはなかなか理解してもらえないという関係がありました。そういうふうな中で、お医者さんが「もうやっておられんわ」ということで病院を去ろうとしたそのときに、ある住民の若いお母さんが、ここがなくなったら私たちの子どもを健康で育てることはできないというふうなことで立ち上がり、そこの中で病院を支える組織をつくり、またそのようなメンバーの人たちが病院の関係者とお互い意見を交換し、勉強をする中で、先生の過重負担が大変なんだということ

がわかる。そういうような中で、お母さんたちがパンフレットをつくって、子どもがこの程度の熱だったら病院に行かずに風邪薬で済まそうと。そういうふうな中で、協力をする中でお医者さんも「よっしゃ、残ろう」ということになってきたというふうなことが報道されていましたが、私は町民の皆さんにも朝日町の実態を知ってほしいし、またそういう機会も私自身つくっていききたいというふうに考えているところであります。

さて、有磯苑の増床計画についてであります。厚生労働省のほうからスプリンクラーの設置と個室にしろという2つの指導が来ているというふうな中で、今の入所者を移さずに少しずつその厚生労働省の指導を実現していく方策として、30床ぐらいの増築をまず、スプリンクラーのついておる個室をつくって移っていただいて、現在のところを個室、スプリンクラー化していこうという計画を町長になってから、社会福祉法人有磯会のほうからお聞きしました。

これには町としてできるだけの支援はしていきたいと思っておりますけれども、民間の組織になっておりますから、有磯苑ができた当初の形とは形態が違ってきておりますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中陣将夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） いいご意見だと思っております。

そこで、先ほどその、話がまた前後しますが、病院のことでちょっと言われましたものですから、外へ出て、町長が病院の実情を住民の皆さんに話していきたいと。結構なことだと思います。大いにまたやってください。

病院の話はそれとして、それと3番目の公共バスの充実についてお尋ねをしておったわけです。

バスの増設もちょっと言っておられましたけれども、私に言わせると、各路線でそれなりの実績が出ておるかと思っております。その中でバスを増設して、その路線で1日30人しか乗らないのに30分おきぐらいでばんばんと走らせると。そういうような考え方では、費用対効果もないわけですから。

それと、民間協力ということで、お金の援助なり助成をされるのかわかりませんが、かゆいところへ手の届くような足の確保、これはなかなか難しいことじゃないかと思っております。それこそ役場がタクシー会社でも始められたらいいんじゃないかと思っておりますけれども、そ

こらあたりの考え方をもう少し具体的に。

○議長（中陣將夫君） 協町長。

○町長（脇四計夫君） 詳しくは担当部署のほうから答弁させていただきますが、私は、町が何か事業を行うとか拡張するとか、そのようなときに町内の産業を脅かすようなことがあってはいけないと考えています。それで、担当部署のほうに指示をさせていただいて、タクシー会社との共存が得られないのかということで事前に打ち合わせをしておりますので、担当部署のほうからそのあたり説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（中陣將夫君） 坂口産業課長。

○産業課長（坂口弘文君） 公共バスを充実させるということにつきましては、一方で見方を変えますと、今ほど町長さんもおっしゃいましたように、民間の企業の経営を圧迫するというようなおそれもございませう。

町といたしましては、そのようなことがあってはならないというふうにも考えますし、また町が運行する公共バスは町に責任があるわけでありますので、町がしっかりとした責任を持った上で民間にお力をかりられるところはかりると。また、町民の方がどのような運行を望んでおられるか、そのへんは今後一緒になって協議して、よりよい運行について考えさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） それでは、バスの増設ということは考えておられますか。

○議長（中陣將夫君） 坂口産業課長。

○産業課長（坂口弘文君） すぐに増設というふうなお答えはできないと思います。現在あります、町が持っているバスをできるだけ活用させていただいて効率的な運行に努めますが、それでもやはりニーズが高くて必要であれば、バスをもう1台買う、あるいは乗りやすいバスにかえるというようなことは、今後必要になると考えております。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） それと、今度は農林漁業に——その前に、中小企業・商店を守り育てるために中小企業振興条例を、ちょっと中身については町長のほうから話はあったわけですけども、町長もなられたばかりで自分の公約をいちいち深くまでは考えておられんかと思

いますが、この中小企業振興条例について、もう一度、答えられる方はよろしく願います。

○議長（中陣將夫君） 脇町長。

○町長（脇四計夫君） 先ほども言いましたが、ほとんどが中小企業の皆さんで朝日町の経済が支えられているということでもあります。

このような中で、中小企業の皆さんが多様で活力ある成長・発展をしていただきたい。これは町民すべての皆さんの思いであろうかと思えます。その中で、自主的な努力を基本としつつもその環境づくりを行政として進めること、これが今必要ではないか。特に長引く不況のもとで疲弊に疲弊されておられる中小企業が多い中で、今こそ行政が手を差し伸べなければ、一層朝日町の経済が大変な状況にあると。そういうふうな基本理念・方針などを定めるのがこの振興条例であります。

また、先ほども言いましたが、町民の皆さんは、できるだけ町内の商業なり産業を活用するような努力をしていただく。それは訓示規定であるかもしれませんが、そのような形で町の産業を守っていこうというのが——この中小企業振興条例の中身をそのようなものにしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） それでは、農林漁業、商工業、特に私も林業というような、山を持っておるものですから、ちょっと山のことについて。

今鳥獣の被害の関係、結局山が荒れて、不在地主が多いし、地主がいても自分の山の境目がわからないと。こういう状況の中で、果たしてこの山の木材、木もしげしげと茂って住宅用の材料になるような木がたくさんあるわけですけれども、そういう中でその木を利用して住宅を建てるとかそういうようなもの、例えば山を持っておっても自分の家の木材を使わないで洋材というか、そういったものでうちを建てると、そういうような関係もございます。

そこで、林業の振興といってもなかなか、まず、何と言いますか、境目もはっきりさせなければならぬと。そういう中で、どういうふうな具体策で林業の振興を図られるのかお聞きします。

○議長（中陣將夫君） 脇町長。

○町長（脇四計夫君） 実は、けさ町長室へ出勤してまいりまして、私、毎日その日のニュースを、新聞を見て、それからインターネットで全国的なニュースを見ることをくせとするよ

うにしておるわけですが、きょうの時事通信が配信しましたインターネットの情報によりますと、「森林・林業再生へ検討加速 農水省」というタイトルで次のような記事がありましたので報告をさせていただきます。

国内の森林は戦争中の乱伐で荒廃した。その後、植林をした木が50年以上にもなっている。しかし、利用されずに放置された状態の山が多いと。この資源を利用することは、大いにこれからの国の政策として必要なことだと。水源の涵養だとか二酸化炭素の吸収だとか生物の多様性といった公益的機能を果たすこの森林について、現在は、国内産材を使うのは27.8%となっている。それでも、少しは回復している状況にあると。農水省は、この林業を雇用の受け皿として立ち直らせ、山村地域の活性化を図ることも目的にして、10年後には50%以上が国内で活用されるように、というふうな配信記事がありました。

私は、今、本当に朝日町におきましても、45年、50年とたった森林が放置されたままになっている。このことをどのように活用していくのか、議員の皆さんの知恵も力もかりて、職員、スタッフにも研究をしていただいて、何とかこれを活用できる——先ほど議員が言われました。自分の山に杉の立派な木があるのに輸入材でうちを建てる。このような状況になっているというのは、やはり価格面での競争に打ち勝てない部分があるかと思うのです。それは、国の政策としてもこのような方向に来ている。県や町の努力によって、何とか朝日町の森林を、材木を活用する。そうすれば、切り出しするにしろ、製材にするにしろ、大工さんがうちを建てるにしろ、みんな町内の皆さんでやっていただくということになれば、雇用の拡大や産業の振興にもつながるんじゃないか、そして自然の保全にもつながるといふふうに考えますので、また町民の皆さんのお知恵もかりながら、頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） 絞り出すような町長の答弁でございます。

時間も来たものですから——このままやれますか。

○議長（中陣將夫君） やりましょう。

○1番（水野仁士君） やります。

それでは、さきの児童館の話でございます。

今まで、実績といたしまして——山沿いの児童館——どのくらいあったのか。児童館の利用度、現在どれぐらいの児童が利用しているか。

それと、また選挙公約の話になりますけれども、公約をやるに当たって、予算の関係もございましょう。そういうことで、幾らぐらいこの公約を実行されるときにかかるのか。そういうこともひとつお示しを願いたいと。

それと、この質問の中には出しておりませんでしたけれども、町の街灯の電気料の補助、1灯当たりどのぐらい額を思っておられるのか。

そういうようなことで、まとめてだれかお答えを。

○議長（中陣將夫君） 大菅民生部長。

○民生部長（大菅定吉君） 実は今ほどありました児童館の利用状況であります。泊のまちにつくって児童館を持っていますけれども、これらにつきましては、4月が1,338名でありまして、1日当たり51.5人。5月が958名でありまして、39.9人が利用しておると。利用者は町部の方が利用しておるということであります。

以上であります。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） ありがとうございます。

それでは、この現脇町長の公約であった、答えられないとは思いますが、この公約を実現するときには、どのぐらいの予算が要るのかと。

○議長（中陣將夫君） 脇町長。

○町長（脇四計夫君） 1つは児童館についての予算の問題だと思います。

それで、私、先ほども言いましたように、地域に行って皆さんと懇談をさせていただく。そのような中で、皆さんの要望をお聞きしながら、どこにまずつくるか、あるいは要望がどのような規模のものなのか。今ある児童館については、中心部というか、泊部にありますから、利用者も今ほど述べたような形で多いんだろうと思うのです。

それでは、南部に建てる場合にどのような規模が必要なのか、ニーズもあると思います。それで、例えば山崎の皆さんなら通えるかもしれない。そうだけれども、舟川新の子どもたちは通えないかもしれない。あるいは、スクールバスで通っておる子どもたちは、それではどうするのか。一度うちへ帰って、また来るような形になるのか。そういうふうなことで、規模が違ってくると思います。

それで、1つは、児童館の要求をどのようにして実現するのか。もう1つは、スクールバスで通学してみえる児童たちの場合は、自分のうちの周りでやったほうが親も安心だろうし、

子どもにとってもいいのではないか。

というふうなことで、そういうふうなところでは、児童館ではなくして学童保育を、一定の建物をお借りするなり、使ってやるというふうな形で放課後の子どもたちの安全な居場所を確保する。複合的にいろいろ皆さんの知恵をかりてやっていくべきではないかというふう
に考えております。

今、泊にあります児童館におきましても、同じことが言えると思うのです。境や宮崎の皆さんはスクールバスで通っていますから、そこを利用しなさいといっても利用できない状況があると思いますので、そこはいろいろ子どもの保育の考え方を考えていけばいいのではないかなというふうに私は考えます。

以上です。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） ひとつ公約実現に向けて、1つ1つやっていってください。

それと、もう1つ、街灯の電気料の補助。1灯当たりどのくらいの額を思っておられるのか。

○議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） 商店街の振興策の一環として、これは町の防犯の観点もありますので、それについては担当の部署のほうで十分に懇談をして進めていきたいというふうに思いますし、商店街の筋によってはその経費をどのような形で負担しているのか、それも違うと思うのです。

私、できることなら、ことしじゅうにやりたいとは思ってはおりますが、朝日町で商売をしてみえる商工業の皆さんとの実態調査、これも近いうちにやりたいなど。今、不況の中で皆さんどのような商売、苦勞をしておられるのか。後継者問題もありましょうし、融資の問題もありましょうし、借入金の返済の問題もありましょうし、いろいろあるかと思うのです。それを町の部署として把握することは、大変重要なことではないかというふうに考えますので、そのような中で商工業の皆さんの要望もお聞きできればなというふうに考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） それでは、もう1つ、今期、監査委員の任期でもあったかと思いますが、今期定例会に出される予定はあるのでしょうか。

○議長（中陣將夫君） 脇町長。

○町長（脇四計夫君） 監査委員につきましても、任期が来ますので、今議会で議会の承認をいただくよう努力をしていきたいと思えます。

それで、最終日には出せるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

○1番（水野仁士君） そのようにひとつお願いをいたします。

長時間、あっちへ飛んだり、こっちへ飛んだり、話をしました。今度、新町長になられた脇町長には、朝日町を守り発展、福祉の向上、言っておられます。そのほかに、確実に公約の実現をというか、公約を守り実行することが最大の脇町長の責務じゃないかなと思えます。

そういうことで、今後ひとつまた頑張ってください。

以上です。長々とありがとうございました。

【長崎議員の質問へ移る】

○議長（中陣將夫君） 以上で代表質問を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。1時15分から再開いたします。

（午後 0時15分）

〔休憩中〕

（午後 1時15分）

○議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、通告順に一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔2番 長崎智子君 登壇〕

○2番（長崎智子君） 2番の長崎でございます。議長のお許しを得まして、さきに通告してあります2件について質問いたします。

町長におかれましては、このたびの町長選におきまして、多くの町民の皆様から圧倒的なご支援を得られ、見事な成績で、ご当選おめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

町民の皆さん方も、これまでとは大きく違った町政、特に財政の再建を柱とした活気のある朝日町の復活を期待しておられるはずでございますので、困難なかじ取りとは存じますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

さきの代表質問の水野議員さんと同じ質問もあるとは思いますが、質問に対しては——通告してありますので、読み上げをいたします。

本会議の冒頭での所信表明でございますので、なるべく町長にお伺いいたしたいと思えます。

件名1、町長の所信表明の具体的内容について、要旨(1)、あさひ総合病院の医師・看護師の確保について。

この件については、従来からの手法であった県及び関係機関への強い要請のほか、新たな視点から必要に応じた施策をとるという表明をしておられます。「新たな視点」とは一体何を指すのでしょうか、具体的にお示し下さい。

2004年から義務化された臨床研修医制度に伴って導入されたマッチングは、2007年でのあさひ総合病院の実績は、マッチ数、マッチ率ともゼロという最悪の成績でした。その後、2008年から2010年までどのような経過をたどりましたか。ご存じなら、この場でお答えいただきたいと思えます。

このマッチングが向上しない限り、町長がいかにあせっても医師は来ません。医大生にとって魅力ある研修プログラムを検討し、海外病院での実習制度を盛り込むとか、あるいは一人一人の将来の希望に応じたきめ細かい研修内容のほか病院制度で若手医師を指導する教育体制が必要不可欠であり、その対策を施した病院のみがマッチ率を上げております。

しかし、これを満足させるには莫大な経費と時間を要します。実際問題、今のあさひ総合病院や今の朝日町の現状で、そのようなことができると思っておられるのでしょうか。義務的経費ですら自前で賄えず、地方交付金が頼りのこの町は、町の借金163億円、病院事業の借金68億円。この68億円という金額は、平成22年度の町予算をはるかに超えております。

医師が来る前に朝日町がなくなっていたというような笑えない冗談にならないようお願いいたします。そういった現状の中で、どのようにして医師確保の決め手を持っておられるのかお伺いします。

公約とは、いかにいい加減で根拠のないものであるかは、町民がこれまでの経験でよく存じております。そのために公約は極めて抽象的、極めてあいまいな表現をするものと決まっていたかのように、みんなそのように表現しております。

どこかの共産党は暴走しながら、よくうそを言いますが、我が町の町長は「国民が主人公」を掲げる日本共産党の出身ですから、決してうそはつかず、すべては町民のため、町民第一を考えておられるはずであり、約束事はあいまいにせず、だれでもがわかるように具体的にきちんとお答えください。

「新たな視点」とはどのようなことを言っておられますか。地域医療を目指すなら、訪問医療を主軸とした予防医療に力を傾注する方法もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、要旨の2、子育て支援の充実について。

所信表明に、学童保育、新たな児童館の建設というのがありました。私もこの施策には少子化対策の一環として賛成する1人です。私も自分なりに調査を進めておりますが、なかなかかばかしく行きません。

そこで、町長の所信表明にもございましたので、くわしいデータなどあればお聞かせください。また、児童館については、公約は町民との約束と言っておられますが、実行されますか、お伺いいたします。

次に、件名1の要旨(3)、地域産業の振興について。

町民の高齢化が進んだので、商業施設、商業ゾーンへの支援をうたっておられますが、それはどのようにして双方がリンクするのですか。

公共バスの増発は、高齢者や利用者への福祉であって、商業施設への支援ではないと思いますが、いかがですか。そうではなく、高齢のため買い物にも行けないお年寄りに対して商店が宅配するその費用を町が支援するとでも言われるのでしょうか。もしそれであったら、

既にこの町では、それを実施している業者さんもあるわけですから、ある意味不十分、民業
圧迫にもなります。また、町全体、すべての商業者にそれを施すなら、財政はもたないこと
は明らかです。

先日、町最大のお祭り「鬼遠祭」が催行されました。このお祭りの主催はどちらなのでし
ょうか。広告には「鬼遠祭関係機関連絡協議会」とありましたが、商工会の関係でしょうか。

今年は確認できませんでしたが、昨年のお祭りは商店街の多くが店舗を閉ざし、ひっそり
とした雰囲気でした。そして、警戒などに当たる役場職員ばかり目立ったのは、私だけの見
間違いではないと思います。

あの状況下での支援の仕方では、効果は望めません。支援する者・される者ともども将来
見通しの立った確たる基盤の上での支援であるべきで、そうでなければ、ただばらまきに終
わるおそれがあります。

単に支援といってもいろいろと問題の多い中で、十分な効果が期待でき、町民が納得でき
るものであるべきと思いますが、町民の高齢化に伴う商業施設などへの支援とはどのような
ものをお考えなのか、詳細にお示しいただきたいと思います。

【答弁：町長】

.....

件名の2、町勢の伸展、人口減少対策について、要旨(1)、町勢の伸展、発展は人口の多寡いかんである。この先続く人口減について。

町勢の伸展、発展は人口の多寡いかんであることは、今さら申し上げるまでもありません。人口は1950年の2万4,700人をピークに、それ以降、ただただ下がり続けております。このままいけば、いずれこの町は消滅してしまいますが、いかがお考えでしょうか。

選挙の際、町内くまなく配布されたあなたのリーフレットに、この件については何もふれられておりません。隣の入善町では、ますます隆盛を誇り、元気があふれ、活気ある町を形成しています。県下ナンバーワンの活性状況を誇り、当町のように基金を取り崩すどころか積み立てているではありませんか。富山県内でも最良の財政状況であります。わずか5キロという至近距離でありながら、どんな違いがあるのでしょうか。勉強されたことはございますか。

町の執政者もさりながら、町の職員の活躍度、働き度、モチベーションが違います。町のことを一番よく知っているのは町職員です。オピニオンリーダーとして町職員は極めて有能であります。伸びる町は、職員の意見を有効に取り入れ、職員を効果的に充当し、能率的な行政運営をしております。その点、新町長は「職員の意見をよく聞きながら」と言っておられますので、大いに期待しております。

執政者や議員が自分に都合よく取りはからったり、無用な権威を振り回すなど、町役場が行う行政にみだりに介入し混乱させることは、職員のモチベーションを著しく阻害するばかりか、町行政の正常な運営を妨げることとなります。

今申し上げたことは、伸びる町とこの町との大きな違いの1つと考えております。それらのことと、そのための施策、例えば仮称「移住、定住促進助成制度」などの関係諸制度、条例などを整備し、機能的にマッチングさせながら推進していくことが大切だと思っています。人口問題は一朝一夕には好転いたしません、町、議会、住民が一体となって考え、そして行動する、その土壌を醸成することが最も大切です。

町長、それがあなたの最大の使命であるはずですから、どのようにお考えですか、お伺いしたいと思います。

【答弁：町長】

以上です。

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 長崎議員の一般質問に対する答弁を行います。

その前に、通告いただいていた部分もあるやに思いますので、答弁漏れがありましたら、またご指摘をいただきたいと思います。

まず、公約についてどのような重みを感じているのかというお話がありました。

私は決して空手形にする気持ちはありません。実は、開票が終わりました翌朝早く、80代の女性から私のほうに電話がありました。その中身というのは、公約を忘れないようにしてほしい。軸足をぶれないようにしてほしい。そのような注文でありました。ちょうどそのときの政府の新聞報道を見ながらそのように80代の女性は思われたのではないかということで肝に銘じたところであります。

さて、所信表明の内容について幾つかの質問をいただきました。その1つは、あさひ総合病院の医師・看護師の確保についてであります。

あさひ総合病院の医師・看護師確保につきましては、現在、病院の運営の最重要課題であると、私、思っております。

しかしながら、これまで取り組んできました経過からも即座に解消する方策はなかなか見つかからないのが現状であり、医師の派遣元であります富山大学医学部の各医局、自治医科大学医師の派遣を所管する富山県厚生部へ誠意をもって粘り強く、かつ継続的に派遣協力を要請していくことが重要であると考えます。

また、看護師養成機関へ出向きまして求人活動をしたり、あるいは富山県看護研修センターによる看護職員研修ガイダンスへの参加など、多方面への募集活動を継続的に行っていくことを基軸として今考えております。

さらに、それに加えて看護師等の勤務の過酷さを軽減すること、そして就業意欲の増進と離職防止を図るため、院内保育所の設置、奨学資金の貸与制度や認定・専門看護師資格取得の支援など、働きやすく魅力ある職場環境づくりのために各種方策を早急に検討していく必要があると考えているところであります。

次に、子育て支援についての質問をいただきました。

所信表明でも申し述べましたが、就学児童の放課後における安全で安心できる活動場所、

居場所の確保や健全育成に資するための学童保育、放課後子ども教室など、放課後児童の居場所づくりについては、要望する声もありますし、その必要性は十分認識をしているところでもあります。

この対策については、さきの代表質問でもお答えいたしました。新たな児童館の設置を初め、いろいろな手法が考えられるところでもあります。「地域のまちづくりは地域の話し合いで」を基本に、地域の皆さんの声を十分にお聞きして、よりよい対策を研究・検討して子育て支援の充実に努めてまいります。

次に、長崎議員の3点目ではありますが、地域産業の振興についてご質問をいただきました。

道路交通網の発展で郊外への大型店進出や買物圏域が拡大したことによりまして、大きな駐車場を持たない商店街や基幹道路に面していないお店での買い物が減りつつあります。朝日町におきましても、国道8号沿いのコンビニエンスストアやドラッグストアの相次ぐ出店などによりまして、地元商店街への客足が遠のき、個々の商店の経営環境をますます厳しくしているところでもあります。

しかしながら、自家用車をみずから運転できない町民の皆様にとっては、身近な商店街は生活する上で不可欠のことです。高齢社会が進む中で、地元商店街が持つ役割は、ますます重要なものになってまいります。

これまでも、がんばる商店街支援事業や中小商業活性化事業などで、にぎわいのある商店街に向けた支援を行ってまいりました。先ほどの公共バスの充実でもお答えいたしました。消費者と商店街を有機的に結びつけるため、地元商店街へ気軽に行けるような住民の足の確保、これも大切であると考えています。

町といたしましても、今後ともさまざまな制度や事業を活用しながら、事業者の皆さんと一体となって商店街の振興を目指してまいりたいと考えておるところでもあります。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名2のほうであります、町勢の伸展、人口減少対策についてであります。

町勢の伸展、人口対策については、今朝日町が取り組まなければいけない大きな課題であると思います。

少子化及び人口減少の問題は、国全体の社会保障制度や経済活動全般においても大きな影響を来すところであり、少子化の背景として、晩婚化や未婚者の意識、母子家庭の育児・生活力などが原因になっているかと考えます。

国全体における少子化の現状、ひいては人口減少が進行している中で、大半の自治体がその対応に苦慮しているところではありますが、朝日町も例外ではありません。人口の減少と少子高齢化が進行する極めて厳しい現実と直面しております。活力と魅力あるまちづくりの推進のために、中・長期的な視点に立った定住・移住促進事業や交流人口増大につながる施策の展開が必要であると考えているところでもあります。

このため、町の定住・移住促進事業としては、よこお団地の宅地分譲事業、向陽町及び旭ヶ丘の町営住宅建設事業のほか、住宅取得奨励金制度、あるいは転入奨励金制度、町分譲宅地購入者紹介報奨金制度などといった定住サポート事業を行っているところでもあります。

就業・就農支援関係事業としては、雇用創出奨励金制度及び企業立地奨励事業補助制度により町における雇用の拡大を奨励するとともに、農業後継者が借り受けた農業制度資金の支払利子の一部を補助する農業後継者育成対策事業にも取り組んでいるところでもあります。

子育て支援に係る事業につきましても、すこやか誕生券支給事業、乳幼児・児童医療費助成事業、保育料の減免、不妊治療費助成事業など、朝日町の将来の宝であります子どもたちが健やかに成長するために、また子どもを安心して生み育てることができるようにするため総合的な子育て支援施策を展開しているところでもあります。

朝日町は、ビーチボール発祥の地として大型のスポーツ・イベントの開催、豊かな自然を生かした体験型・滞在型交流、釜石市との友好都市交流、朝日町をふるさとと位置づけた都市部交流などを実施しているところであり、交流人口の増大施策を不断に行うとともに、さまざまな情報ツールを積極的かつ効果的に活用して、朝日町の情報発信の強化を行っていくことが不可欠であるとも考えております。

人口問題は朝日町の根底基盤にもかかわる大きな課題であります。少子化対策、人口減少対策には即効性のある施策がないのが現状ではありますが、人口の増加は一朝一夕に達成できるものではありません。だからこそ私は、町民の皆さんの声を真摯に受けとめ、定住・移住希望者の多様化しているニーズに対して、あらゆる視点から丁寧にこたえていくことが重要

であると考えています。

今後とも個々の施策の定住・移住・交流事業を初めとした各種事業・施策の有機的・複合的な展開を図るとともに、ニーズに対する新たな取り組み・解決視点を大切にしまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

先ほどの質問の中で、答弁で漏らしているところがあるかと思えます。商店の、高齢化に伴う宅配サービスに行政が支援すべきであるかとか、ばらまきにならないような支援をという質問もありました。人口対策については、「町長、勉強が足らんのではないか」とおしかりもいただきました。

私は職員を前にした訓辞でも述べましたが、町の職員の能力がフルに発揮できる環境づくり、そしてその能力を町の政治に生かしていきたいと考えておりますので、これからもよろしく願いをいたします。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

○2番（長崎智子君） ちょっと二、三申し上げます。

私は、脇町長さんと隣で一緒に勉強した仲間でございます。面食らっておるわけですが、議員としての発言をしたわけでございます。

まず、公約について、やはり病院のことですが、新たな視点ということで、私は何を言っておられるのかなと思ったわけですが、実は先ほどいろいろと述べられたことはまずありますけれども、検討していくということも先ほど言われましたので、この件は、町長はまた町民のためによろしく願います。

それと、もう1つ、子育て支援についてですけれども、先ほど代表質問にもあったのですが、いろんな答弁を先ほどから聞いておりましたが、学童保育の件です。

これも私は、昨年から学童保育に関しては、町民の皆さんの声が本当に大きいためいろんな調査をしたり、いろんなところへ行って勉強したりしてきたわけですが、一向になかなかはかどらない。これはどうしたものかなと。働く人たちは今困っておるのになど随分悩んでいたわけですが、今、脇町長はこれを実行していただけるなら最高だと私は思っておるわけでございますので、ぜひ学童保育の実行をお願いします。

それと、児童館については、第2の児童館ということで脇町長も随分言っておられました。質問にはよく聞いておりましたが、財政の健全化に対して、やはり建設するのは困難なのかなと。これは今後の課題になると思いますけれども、町長はそこをしっかりと、財政の面を見ながらやっていただきたいと思っております。これも要望にしておきます。

それで、先ほど来の質問に対しての答弁もありましたが、まだまだ脇町長は町長になられて日にちが浅いです。これから町長の発揮される場面もあると思いますので、私は意見1つ述べさせていただいて、質問を終わりたいと思います。

終わりに、新町長に一言申し上げたいと思います。

実は、その意見というのは、これまで折々申し上げてまいりましたとおり、町の財政は既に危険水域をはるかに上回っております。そのような状況下にあつて、町長におかれましては、給与の30%引き上げを提案されました。まことに立派でございます。全町民から万雷の拍手をもって歓迎されていることだと思います。

そこで、議員報酬につきましても、町民からの血税で賄われていることを思うとき、削減

は当然であると考えます。本当にこの町の将来を考え行動するならば、日当もしくは実質弁償でいいはずです。また、この町に生活議員は不要ではないですか。

一方、この町は県内でも最低クラスの財政にあえいでいます。町民の苦しみを尻目に、町長や議長が高級車を運転手つきで乗り回しているのは、真つ当な姿とは思いません。2台ある専用車を1台にし、兼用されたらいかがでしょうか。

この問題を町政執行の責任者に投げかけて、そして議員諸氏に呼びかけて私の要望といたします。

【水島議員の質問へ移る】

.....

○議長（中陣將夫君） ご苦労さまでした。

次に、水島一友君。

〔3番 水島一友君 登壇〕

○3番（水島一友君） 3番の水島です。通告してあります2件について質問をさせていただきます。

去る5月16日に行われました朝日町町長選の結果、5,000名余の町民の支持を得まして新町長になられましたことに対し、お祝いを申し上げます。

6月13日より脇町政がスタートするとともに、6月25日より平成22年度第2回朝日町議会定例会が初の議会となるわけであり、今後4年間の町政のかじ取りをお願いするものであります。

町長は、町政運営をするに当たって、選挙公約であるあさひ総合病院の医師・看護師の確保、公共交通の確保、子育て支援の充実、農林水産業の発展、地域産業の振興の5点を重点施策として取り組みたいとの考えを示され、平成22年度事業については、基本的に引き続き実施していく方針であるとも述べておられます。

今、朝日町は第4次総合計画前期基本計画の最終年度を迎えております。また、本年4月1日より、当町は過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定され、現在、過疎地域自立促進計画を作成中であると思います。所信表明には具体的な考えが示されなかったように思われます。

そこで、改めてお聞きをいたします。

平成23年度実施に向けての第4次総合計画後期計画の見直しを含め、どのように取り組んでいかれるのか。

【答弁：町長】

.....

交付税措置の比率の高い有利な過疎対策事業債を利用した過疎地域自立促進計画の取り組みと事業債の上限はどのようになっているのか。

【答弁：町長】

以上2件についてお伺いをし、質問を終わります。

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

○町長（脇四計夫君） 水島一友議員の質問にお答えをいたします。

2点ありましたと思います。

第4次朝日町総合計画は、平成18年度から27年度までの10年間を目標年次とする基本構想を定め、目指すべき将来像として、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、「健康と文化～心豊かな人づくり～」「自然と環境～人にやさしい町づくり～」「安全と安心～みんなで築く地域づくり～」の3つの基本目標を柱として、計画的なまちづくりを進めているところであります。

特に、より効果的・合理的に将来像や基本目標を実現するため、「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」「町民総参加のまちづくり」の3つを朝日町が進める政策の先導的プロジェクトとして目標に掲げているところであります。

第4次朝日町総合計画の構成は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の3つに大別されております。

基本構想は、平成18年度から27年度までを目標年次として、朝日町の将来あるべき姿を描き、その目標をすべての町民が共有する町づくりビジョンとして、平成18年第1回朝日町議会定例会において議決されているところであります。

基本計画は、基本構想で示された将来像を実現するための基本的な展開方向及び主要な施策を定めており、社会・経済情勢の変化に合わせた実現性の高い計画とするため、平成18年度から22年度までの5カ年間を「前期基本計画」、23年度から27年度までを「後期基本計画」としています。本年度はその前期基本計画の最終年度であり、来年度の23年度からは後期基本計画がスタートすることになっております。

また、実施計画は、基本計画で掲げた施策に沿って主要な事業を示すものであり、事務事業の効果や効率、経済性の観点から向こう3年間を計画期間として、毎年、ローリングにより見直しを行っているものであります。

後期基本計画の策定に当たっては、現在、前期基本計画の取り組み状況及びその成果を検証し、事業を遂行する上での課題や時代の要請に即した施策となるよう追加・修正を行うな

ど、社会・経済情勢の変化や国・県の動向を踏まえ見直し作業を行い、効果的な計画となるよう精査・検討をしているところであります。

これについては、私のほうから事務方に対して、成案ができる前に、議員の皆さんにもご意見をいただく機会をつくってほしいと要請をいたしたところであります。

所信表明でも申し上げましたとおり、あさひ総合病院の深刻な医師・看護師不足における確保問題は喫緊の課題であり、町民の皆さんの命と健康を守るという病院の使命を十分果たすことができるよう全力を挙げるため、先導的プロジェクトにある「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」は私の最大の目標であり、福祉の向上には欠かせない課題であると考えております。

また、当町はヒスイ海岸や朝日岳、白馬岳など海拔ゼロメートルから3,000メートルまでの豊かな自然というかけがえのない宝を有しております。この大自然とそれを取り巻く人、交流拠点が有機的に連携・結合することが観光・産業の振興とにぎわいと活気を生み出すものであり、「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」も不断の努力をもって推進しなければならない重要な政策であると考えております。

さらに、私の町政を運営する上での基本的な考え方は、「町民の声と英知が町の発展につながる」というものであります。町民と行政とが協働してまちづくりを進める「町民総参加のまちづくり」に強く結びつくものと考えております。

以上のことから、第4次総合計画の根幹を成す基本構想、目指すべき将来像などは、後期基本計画に掲げる指針として継続・踏襲するとともに、基本計画においても、時代の変化に伴い変更すべきことは変更する、見直すべきことは見直すとしながらも、前期基本計画から推進すべき事項は継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、当町は本年4月1日から過疎地域自立促進特別措置法によって過疎地域に指定されたところであります。今年度において朝日町過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策事業債の活用による財政上の利点を最大限に生かし、ハード面だけでなくソフト面も重視した施策の展開に努めながら、すべての町民の皆さんの福祉向上と住みやすい町づくりのために全力を傾注し、実効性の高い第4次朝日町総合計画後期基本計画を策定してまいりたいと考えておるところであります。

【質問：件名1に戻る】

次に、過疎対策についてお答えをいたします。

過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法の目的については、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下している市町村を「過疎地域」と指定をして、財政上の特別措置を講じることで、住民福祉の向上等、地域の自立促進を図るものであります。

本年3月10日に国会で「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が成立をいたしました。そして、過疎地域の指定要件が拡大されたことによりまして、人口減少率など人口要件及び財政力要件に朝日町が該当することとなり、法の施行日であります本年4月1日から平成27年度末までの6年間の期間として、過疎地域に指定されたものであります。

当町が過疎地域に指定されたことにより、過疎法による財政上のメリットを享受できるようになり、一定の事業に対する国庫補助率が引き上げられることや、議会の議決をいただきまして定める朝日町過疎地域自立促進計画に基づく事業について、その多くが100%充当、70%の交付税措置のある過疎対策事業債を活用することができることとなりました。

この過疎対策事業債については、今回の法律改正により、施設整備などハード面の事業については図書館とか自然エネルギー利用施設などといった起債対象となる施設が拡充されたほか、これまでハード面だけを対象にしておりましたが、地域の医療の確保、住民の交通手段の確保、集落の維持及び活性化などといったソフト事業についても、今回、対象となることになりました。

この過疎対策事業債については、朝日町過疎地域自立促進計画を作成した上で総務大臣に協議申請をし、同意を得ることによって起債の充当が可能となるものであります。

国が定める平成22年度の地方債計画において、過疎対策事業債は2,700億円計上されており、うちハード事業分が2,040億円、ソフト事業分が660億円とされております。

なお、過疎対策事業債の申請に上限は求められておりませんが、総務大臣の同意は、国の地方債計画で定められた額の範囲内で各自治体に配分されることから、申請額どおりにならない場合も想定されています。

ソフト事業分に限っては、総務省令において、財政力指数等をもとに各自治体の上限額が定められており、今年度、朝日町がソフト事業に取り組んだ場合の上限額は4,089万2,000円となります。

町としては、有利な財源措置のある過疎対策事業債などを活用するため、現在、平成22年度から27年度までの6年間の期間とした朝日町過疎地域自立促進計画を策定中であります。

この策定に当たっては、町民の皆さんの声や要望をお聞かせいただいた上で、第4次朝日

町総合計画後期基本計画の策定と整合性を図るとともに、将来の財政負担を考慮しつつ、健全な財政運営に努めながら、町が抱える多くの課題の解決に向けた実効性の高い計画内容となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位には格段のご理解とご協力をこれからも賜りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

○3番（水島一友君） 町長みずから答弁をいただきまして、ありがとうございます。

一般質問ですので職員の方かと思いましたが、町長にしっかりとした答弁をいただきまして、感謝申し上げます。

最初の答弁につきましては、総合計画にも書いてありますし、前町長が言っておられたのと全く同じような答弁でありましたので、それはそれとして、総合計画につきましては、やはりこれを基本に毎年進めてきておられるわけでありまして、我々もこの総合計画の資料をしっかりと見ながらこういった質問をしておるわけでありまして、今回、5つの選挙公約をしておられる点についても、この総合計画の後期計画で取り組んでいかれると思いますが、そのへん、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） 総合計画は、先ほども答弁で述べましたが、全体では10年の計画、そして5年ごとにその計画の見直しをいたすということであります。

23年度からの5年間の見直しの計画を12月議会に出す予定にしているところでありますが、皆さんの、議員各位、あるいは町民の皆さんから要望をいただきながら、そこを取り入れていきたいというふうに考えているところであります。

私の公約につきましても、午前中、答弁の中でも述べましたが、町民の皆さんとの対話、あるいは皆さんからの要望を大いに取り入れ、私の公約と整合性を持たせる形でこの計画に取り入れていくべきものは取り入れていきたいと思っておりますし、直ちにやらなければいけない問題については、それを待たずしてやっていかなければいけないと考えているところであります。

いずれにいたしましても、自治振興会の組織の要望も取り入れた形で総合計画をやっていききたいと思いますし、答弁でも述べましたように、過疎債の活用、これについても今職員、総力を挙げて原案づくりに取り組んでおりますので、それも取り入れるべきものは取り入れていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

○3番（水島一友君） 12月の議会で提案をしたいということですが、所信表明の中で農繁期が過ぎた秋ごろにはというのがあります。町民の方々の声を聞くわけでありませけれども、それを聞いてから提案をできるのか。それと、もう1点は、自治振興会をと言われましたが、自治振興会、そして町民、そして議会というふうな話を聞いていると、12月議会に間に合うのか、どうなのか、そのへんをお聞かせください。

○議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

○町長（脇四計夫君） 先日、自治振興会長さんには、お集まりいただいた場で、7月末をめどに各地域の要望を取りまとめていただきたいということをお願いいたしました。

先ほども、繰り返しになりますが、総合計画に取り入れられるものは取り入れていくという形で鋭意努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

○3番（水島一友君） 23年からということになります。年々計画を見直していかなければいけないのではないかなというふうに思いますので、しっかりとした町政運営のために方向性を出していただきたいなというふうに思います。

次に、2番目の過疎対策でちょっと質問させていただきますが、これ、事業債の上限はないということですが、国としての総枠は決まっておりますので、しっかりとした計画を出さないとあたるかどうか分からない状況ではないのでしょうか、そのへんをお聞かせください。

○議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

小杉秘書政策室長。

○秘書政策室長（小杉嘉博君） 過疎債の枠については、先ほど町長が申したとおりでございますが、基本的には過疎債の対象ということになりますと、町が考えている必要な事業について広く認めるというスタンスになっております。

そういう中で全体の枠というものはあるので、それを県に報告し、その後で総務省のほうにも協議申請するというをとりますので、基本的には町のスタンスの中で過疎債を充てるのが妥当であるということであれば、基本的には認められるものだというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

○3番（水島一友君） 今始まったばかりなものですから、あまり聞くのもいかがなものかなと思いますが、ただこの事業債、使えば何でもできるのではなくして、使えば返さなければいけないものですから、そのへんもしっかりとした計画の中で進めていただきたいなと思います。

また、いろんな団体、それから自治振興会等々もこの過疎債に対していろんな計画を出してくれということをおっしゃられると思いますが、先ほどからありますように、総合計画の後期計画を踏まえた中で、もう1回お聞きしますけれども、どのような形で情報収集とか、いろんなご意見を聞いていかれるのか。また、自治振興会にはこの過疎対策事業について説明をされたのか、そのへんもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中陣將夫君） 協町長。

○町長（脇四計夫君） 過疎債につきましても、自治振興会長の皆さんには説明をさせていただきました。それで、6年間、時限立法として出された特別措置法でありますので、これについては先ほども秘書政策室長が言いましたが、過疎債の対象になる事業で町民の利益になるものについては網羅できるような形にしておきたい。そういうような中で、必ずしも来年度にやれる分ばかりではない、6年後にやる部分も出てくるかもしれないということで、1つはご理解をいただきたい。

それと、すべての事業が過疎債の対象になるわけでもないということもありますので、今職員、各部署におきまして、自分の仕事の中で過疎債が活用できるのかどうか、必要性があるのかどうか——先ほど水島議員から言われましたように、すべて100%が国の補助をいただけるわけではなくして、もちろん町の借金として残る部分もありますので、その選定に当たっては慎重でなければいけないし、将来借金を負担していかなければいけないという問題もありますので、十分検討をさせていただきたい。

それと、振興会の皆さんにも、要望は出されたものはすべて解決するというものではないこともご理解いただいておりますので、出してもらうものは全部出してもらって、その中で、先ほども言いました、県とも協議しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

○3番（水島一友君） はい。では、どうもありがとうございました。

しっかりとやっていただきたいなというふうに思います。国でも民主党政権にかわったわけ
であります。公約を無視したために、うそをついたために9カ月でやめられた方もおられ
ますので、そういったことのないようにしっかりと朝日町のかじ取りをお願い申し上げて、
私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終了いたします。

◇議案の委員会付託

○議長（中陣將夫君） お諮りいたします。

上程されております、議案第21号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第24号 朝日町長の給与の特例に関する条例制定の件まで及び議案第26号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件から議案第35号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件までの14議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第24号まで及び議案第26号から議案第35号までの14議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

◇請願の委員会付託

○議長（中陣將夫君） 次に、請願を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願は次のとおりであります。

請願 4 件。

富山県の最低賃金を、安心してさせる水準に引上げるための請願

転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願

地元中小業者と雇用者の生活を安定させるため、より良い『中小企業憲章』を求める請願
の 3 件については、請願者 富山県労働組合総連合、議長、増川利博。紹介議員 稲村功議員。所管 総務産業委員会であります。

また、

保育制度に関する請願

請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、上田英俊。紹介議員 吉江守熙議員、大森憲平議員、水島一友議員。所管 民生教育委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「富山県の最低賃金を、安心してさせる水準に引上げるための請願」「転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願」「地元中小業者と雇用者の生活を安定させるため、より良い『中小企業憲章』を求める請願」について、稲村功君。

〔9 番 稲村 功君 登壇〕

○9 番（稲村 功君） お手元にあります請願の趣旨を朗読いたしまして、それぞれの趣旨説明を行います。

まず、富山県の最低賃金を、安心してさせる水準に引上げるための請願。

長く続いた構造「改革」によって外需偏重の歪んだ経済がつくられて、日本経済は今もまだ回復基調を確立していません。正規社員が減る一方で非正規労働者は雇用者の34%、1800万人近くにまで達しました。その結果、一部に富が蓄積する一方で年収200万円以下の貧困な労働者・階層が2008年統計で1067万人に増えました。日比谷の“派遣村”を契機に貧困根絶が社会的課題となり、ユニオンとNPO等との協力共同が広がりました。そして何よりも、昨年夏の総選挙で古い政治が退場し、「コンクリートよりも人」を重視する新しい政権が生まれました。今や「最賃1000円以上」は政権政党を含む社会の世論となっています。改正最低賃金法は生活保護との「整合性」を求め、前政権時代の厚生労働省でさえ、生活保護基準

を下回る都道府県について「最賃の引き上げ要請」していましたが、新政権の時代、大幅引き上げは当然の話です。

このような趣旨の説明で、陳情の事項は、地方自治法第99条の規定にもとづき、国に対して別紙の意見書を提出すること、とあります。

2本目の、地域経済の景気回復に雇用の安定が一番、転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願であります。

長く続いた構造「改革」によって外需偏重の歪んだ経済がつくられて、日本経済は今もまだ回復基調を確立していません。

新しい政権は、「コンクリートよりも人」を重視するとともに、地域経済の振興を掲げています。しかし、3月現在、有効求人倍率が0.62倍、正社員の有効求人倍率も0.35倍といずれも前年同月比では改善されました。しかし、2年前のそれぞれ0.77倍、0.52倍に遠く及ばない状態であると同時に、完全失業率は、4.3ポイント（北陸ブロック）と依然、高い水準にあります。雇用・失業対策は緊急の課題であることは明らかです。

こうしたなかで、独法「雇用・能力開発機構」の整理・廃止の路線の一環である「地域職業訓練センター」の存廃は労働者、市民にとって極めて重要な問題となっています。ご承知の通り、「地域職業訓練センター」はこれまで、2万数千人の方々に利用されてきました。失職者にはもちろん、近隣市町村の希望者を広く対象として全国水準と同等の職業訓練を目的に運営されてきたものです。今日、景気回復が直ちに望めない時期であるから尚のこと、この「地域職業訓練センター」の存続が切望されているのです。

こうした趣旨から、請願事項、1. 地方自治法第99条の規定にもとづき、国に対して別紙の意見書を提出すること、であります。

3本目の、地元中小業者と雇用者の生活を安定させるため、より良い『中小企業憲章』を求める請願であります。

長く続いた構造「改革」によって外需偏重の歪んだ経済がつくられて、日本経済は今もまだ回復基調を確立していません。正規社員が減る一方で非正規労働者は雇用者の34%、1800万人近くにまで達しました。その結果、一部に富が蓄積する一方で年収200万円以下の貧困な労働者・階層が2008年統計で1067万人に増えました。日比谷の“派遣村”を契機に貧困根絶が社会的課題となり、昨年夏の総選挙で古い政治が退場する契機になりました。新しい政権は、「コンクリートよりも人」を重視するとともに、地域経済の振興を掲げています。

そうしたなかで、政府・中小企業庁は、『中小企業憲章』の策定をすすめています。しか

し、現在の案では、中小企業の経営を圧迫してきた大きな要因として、大企業がその優越的地位を濫用し、下請中小企業に対して種々の不当・不公正な取引を強いてきたことを指摘しない等、極めて不十分なものです。

また、中小企業にとって要となる人材問題に十分ふれられていないことは、質の高い労働力を確保する上で致命的とも言えるものです。

現在の策定中の案に対しては、地方から声をあげていくことが大事になっています。

請願事項。

1. 地方自治法第99条の規定にもとづき、国に対して別紙の意見書を提出すること。

以上であります。

何とぞ慎重ご審議の上、これが通りますように、よろしく願いいたします。

○議長（中陣将夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、「保育制度に関する請願」について、大森憲平君。

〔4番 大森憲平君 登壇〕

○4番（大森憲平君） それでは、お手元の保育制度に関する請願について説明させていただきます。

請願者は自由民主党富山県支部連合会政調会長・上田英俊であります。紹介議員は吉江議員、水島議員、大森であります。

少子化が急速に進行する中、子どもが心身ともに健やかに成長する環境の整備が求められており、特に、保育制度の充実が国の喫緊の課題となっております。

このような中、第174国会では、保育所最低基準を地方自治体の条例に委任することを内容として盛り込んだ「地方主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」が継続審議となったところであります。

また、政府では、子ども・子育て新システム検討会議において、保護者と保育所の直接契約制度の導入、幼保一体化の実現、市町村の自由裁量による給付設計など、保育制度の抜本的な改革が検討されております。

こうした改革が進めば、地域の財政状況の格差により、保育の地域格差や保育の質の低下を招くことにつながるとともに、優先的に保育サービスの利用を受ける必要のある子どもが保育サービスを受けることができない事態が生じるおそれもあります。

よって、国会並びに政府におかれては、すべての子どもたちの健やかな育ちを保障し、国及び自治体の責任で、保育の質がしっかりと確保され、より充実した保育制度となるよう、

次の事項について強く要望します。

- 1 保育所最低基準が地方自治体の条例に委任される場合にあっては、現行の最低基準が堅持されるよう、その財源の確保を含めて国の責任において対策を講じること。
- 2 民間保育所運営費の一般財源化は、地域間格差を広げ、保育の質の低下を招くおそれがあり、導入しないこと。

以上の趣旨から、保育制度に関する意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出してくださるようお願いします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、厚生労働大臣、国務大臣（少子化対策担当）、内閣官房長官。

以上であります。

慎重審議され、採択していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの請願4件は、所管の委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（中陣將夫君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす2日は民生教育委員会、5日は総務産業委員会、民生教育委員会を開催いたします。

また、6日は議案調査日、7日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

◇散会の宣告

○議長（中陣將夫君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時29分）